

# ぽっぽ町田 共同荷捌き事業

2006年8月31日

株式会社 町田まちづくり公社

# 1. 町田まちづくり公社の設立

設立：1999年3月

(中心市街地活性化法の枠組みの中で、国・町田市・地元関係者の出資により第3セクターとして設立)

資本金：37億3千万円

当初計画の基本事業：駐車事業・イベント事業・共同荷捌き事業



①商店街側正面



②一般駐車場入口



③荷捌き駐車場入口



④イベント屋外広場



⑤1階常設店舗



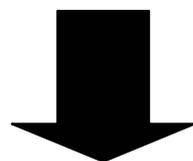
⑥地下1階有料会議室

## 2. 共同荷捌き事業 基本理念

歩行者優先ゾーンには

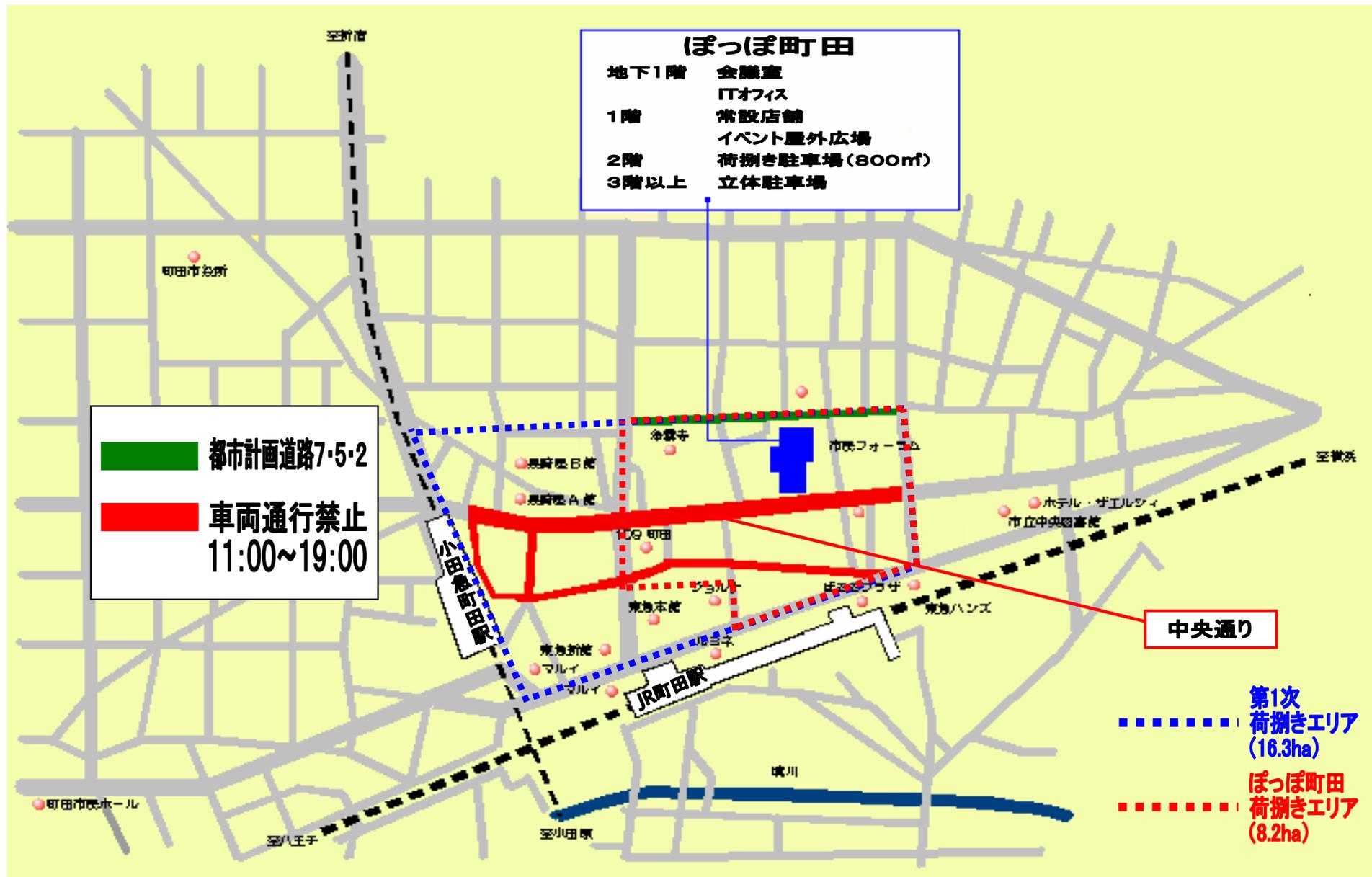
現状において相当数の荷捌き車両が入っており、歩行者環境が阻害されていた。

従って、共同で集約される荷捌き場が必要であり、荷捌き車両を歩行者優先ゾーンに入らせない工夫が必要と考えた。



# 共同荷捌き事業化

# 3. ぽっぽ町田周辺



# 4. 調査及び実証実験

## 第1回実証実験

路上で行っていた集配を荷捌き施設を利用しての集配へ変更し、路上荷捌きの削減効果、荷捌き場での配達荷物の仕分け等の検証を行った。

実施日:2001年11月14日～18日 計5日間

実施目的:荷捌き駐車場の利用調査及び中央通りの交通実態調査

開催時間

交通実態調査実施時間:午前11時～午後7時(8時間/1日)

荷捌き駐車場利用時間:午前10時～午後8時(10時間/1日)

## 第2回実証実験(次ページ参照)

1. 小型の電気自動車に牽引タイプの荷台車を製作し、少しでも多くの集配物が積めるように工夫し、使用していただいた。(写真 )
2. 小回りの利くゴルフ場で利用するような電動カーを地元米店等に使用していただいた。(写真 )
3. 町田市から電気自動車を借用し、大手運送会社2社にお願いし、荷捌き場からの共同集配を実施した。(写真 )
4. 従来の形での荷捌き場から自前の台車で集配を行ってもらった。(写真 )
5. 来街者へのアンケート調査を実施、各種台車を用意して台車の使い勝手の調査、荷捌き場のレイアウト等を検証した。

実施日:2002年7月3日～9日 計7日間

実施目的:荷捌き駐車場の利用調査及び中央通りの交通実態調査

荷捌き駐車場利用時間:午前11時～午後7時(8時間/1日)

① 小型の電気自動車に牽引するタイプの荷台車



③ 町田市から借用した電気自動車。大手運送会社2者が共同集配実施



② 小回りの利くゴルフ場で利用するような電動カー



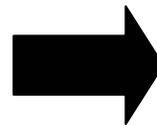
④ 荷捌き場から自前の台車を使った集配状況



# 4. 実証実験

## 実験前

- ・歩行者天国にも関わらず、路上に荷捌き車両が駐車していた。



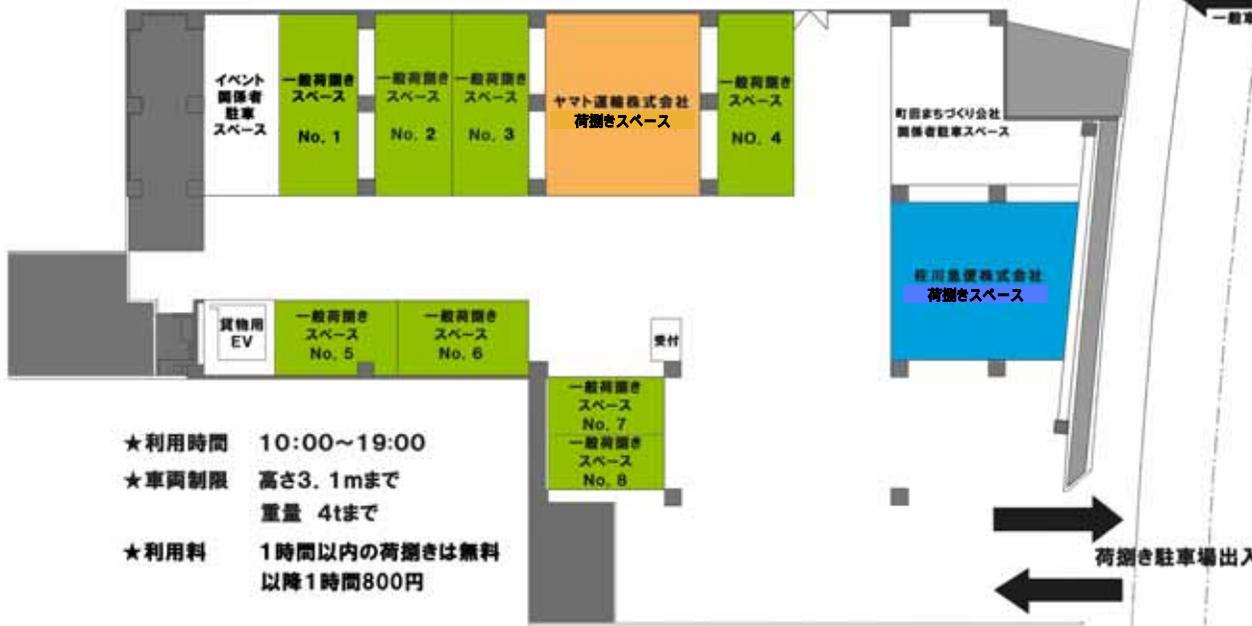
## 実験中

- ・路上駐車がなくなり、来街者が道路の中央を歩くようになった。



# 5. 荷捌き駐車場 平面図

株式会社町田まちづくり公社  
共同集配施設



一般荷捌き

ヤマト運輸

佐川急便



# 荷捌き駐車場 利用方法について

## 現在の利用方法

利用方法：登録制。登録事業者は、受付で入出庫時間を記帳。

利用時間：午前10時から午後7時。

利用料金：1時間以内は無料。その後1時間800円。

利用制限：高さ3.1メートル、重量4t車まで。

# 6. 共同荷捌き駐車場の運営状況

2006年6月 仮運用継続中

現在、仮運用上の課題から今後の運用について検討中

道路交通法一部改正の影響

荷捌き駐車場の新規登録事業所19件

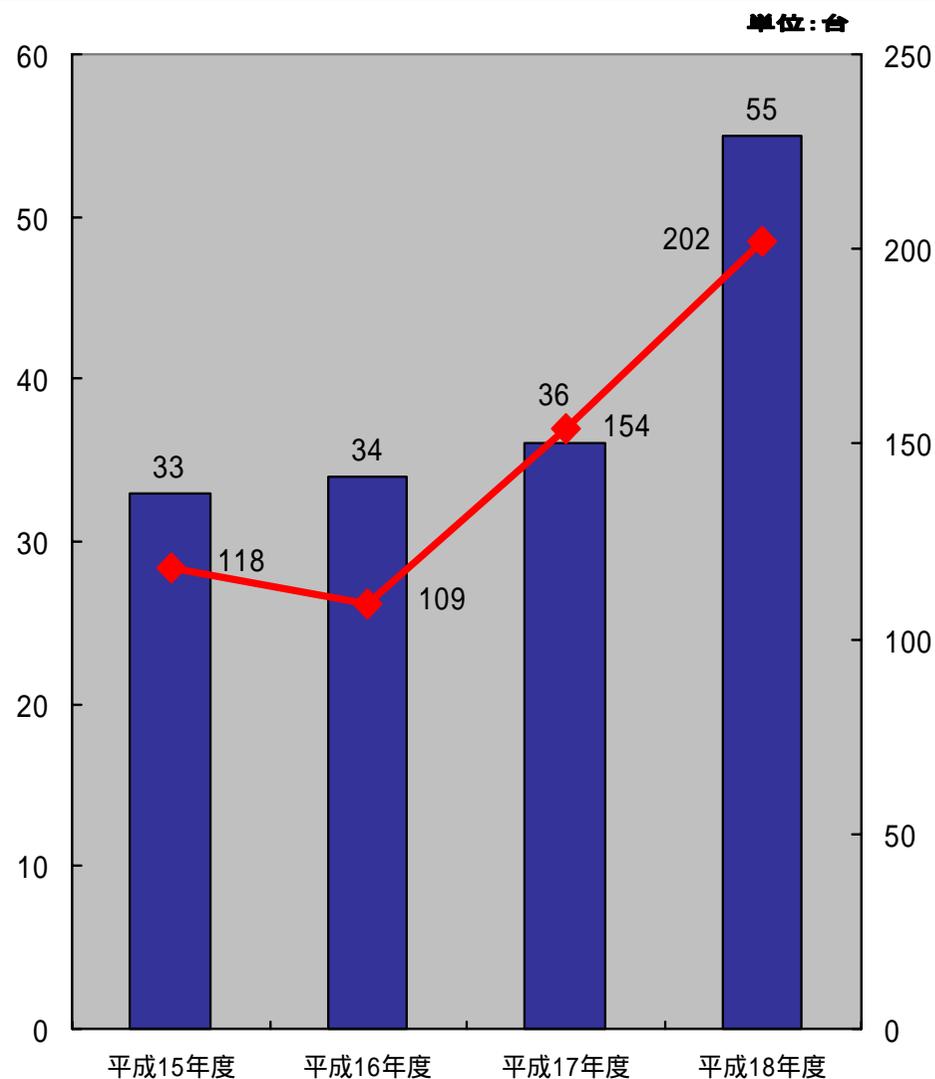
現在全登録事業所が55件となる

通行規制時間内の路上荷捌き車両が減少し改善に向かっている

	運送業者	配送業者	自販機業者	その他	合計
15年度	7	21	3	2	33
16年度	5	24	3	2	34
17年度	6	23	4	3	36
18年度	12	34	6	3	55

単位:台

1日の利用台数 30~35台



— 車両登録数

■ 登録業者数

# 参考データ

## 平均荷捌き時間

平成18年4月～7月：平均荷捌き時間 35分

平成17年度：平均荷捌き時間 45分

## 道路交通法改正の影響

荷捌き時間が短い配達・納品業者の登録が増加。

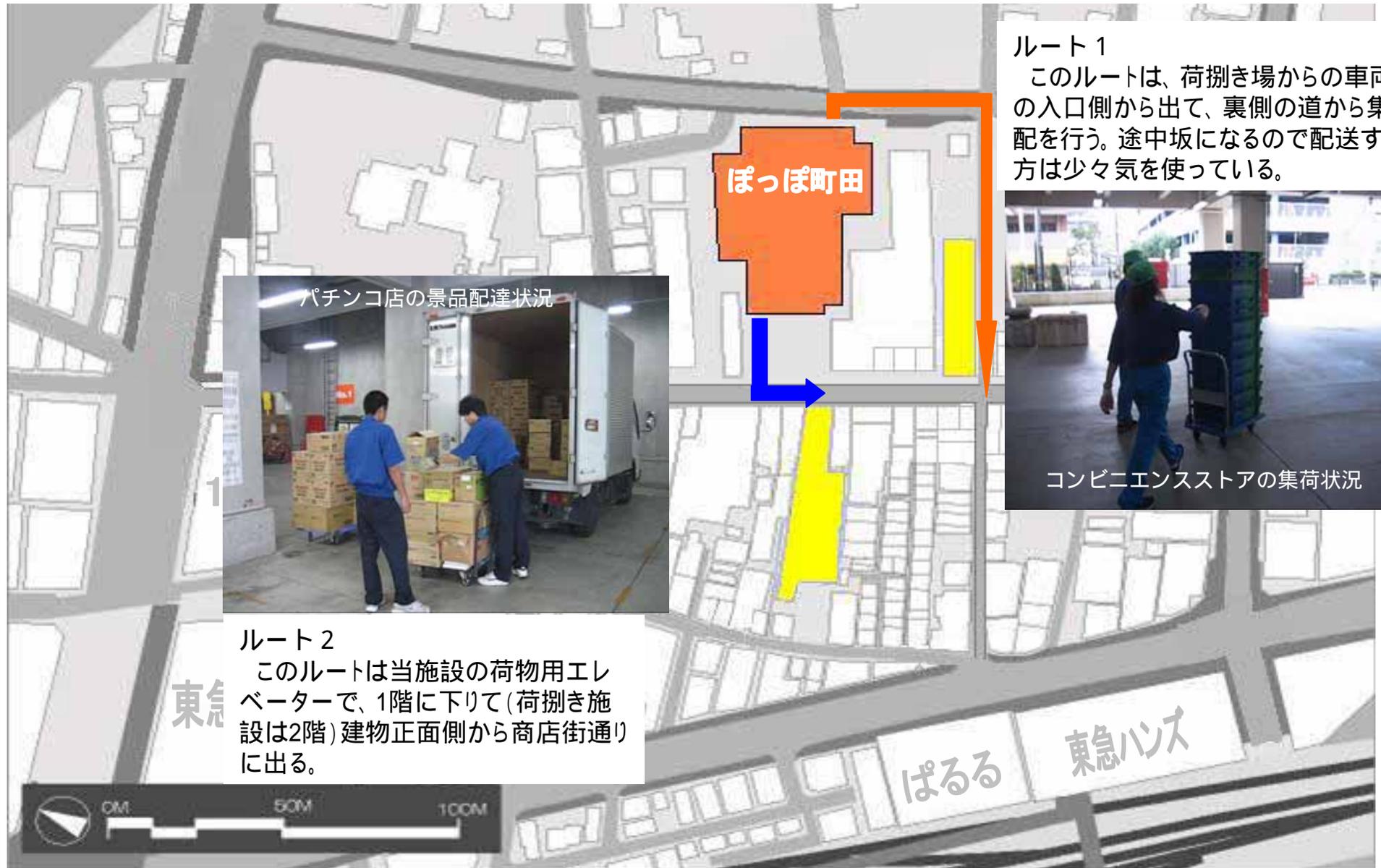
平均荷捌き時間減少。

## その他

曜日別利用割合は、月曜日・木曜日・金曜日が多く、日曜日が少ないのが特徴。

時間帯別利用割合は、11:00～13:00と15:00～17:00が多い。

# 7. ぽっぽ町田からの荷捌きルート



## ルート1

このルートは、荷捌き場からの車両の入口側から出て、裏側の道から集配を行う。途中坂になるので配送する方は少々気を使っている。



コンビニエンスストアの集荷状況



パチンコ店の景品配達状況

## ルート2

このルートは当施設の荷物用エレベーターで、1階に下りて(荷捌き施設は2階)建物正面側から商店街通りに出る。

# 8. 商店街の現状

- ・実証実験から現在の仮運用まで実施してきて、運送事業者への歩行者天国の意識付けが進んだと考えられる。
- ・実際には、地元以外へ納品・配達する酒屋の車両や飲料自動販売機関係の車両等通行許可証所持車両が通行している。



車両通行規制時間前

車両通行規制時間中

# 9. 共同荷捌き事業化への課題

## 町田式荷捌きシステムの構築

荷捌きシステムを導入する為に、無理のないプランを技術面、運用面、資金面、将来性の検討と町田式荷捌きシステムの構築。

## 事業・運営主体の検討

過大な投資を控えたシステムと資金調達方法、それを事業として行う事業主体、日々のオペレーションを行う運営主体などについての具体的な検討。

## 商店街・居住者との合意形成

地元との合意形成、主として居住者(地元商業者)が用いる通行許可書を持つ車両の取扱、荷捌きシステムの導入によって納品形態等が変わる点への合意形成。

## 運送会社との調整

運送会社との合意形成、荷捌き事業を行うもの(事業主体)と地元商店会の総意として荷捌き事業を行うことの意味表明が先決である。導入するシステムの形に合わせて、各運送会社との調整が必要。

## 関連事業との調整・環境形成

モール化等関連事業との調整、中央通りのモール化事業など、関連した事業との調整を行い、荷捌きシステムが将来的にも問題なく稼動する為の環境作り。

## 行政機関との協力

国・市役所・警察等関連団体との調整、荷捌き事業を実施するにあたって、必要な補助の取付け、法的なチェック、交通規制への要望などのとりまとめ。